

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 八月 二十三日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
石丸こどもクリニック	鳥取市天神町三一―二	令和六年十月十九日
尾崎病院	鳥取市湖山町北二丁目五五五	令和六年十月一日
尾崎クリニック	鳥取市吉方一一二―三	令和六年十月二十二日
浜村診療所	鳥取市気高町勝見六六〇―二	令和六年十月一日
おたにこども・ファミリークリニック	鳥取市国府町新通り三丁目三〇―一	〃
医療法人社団中村医院	米子市上後藤三丁目一―六	〃
米子こどもクリニック	米子市車尾南一丁目一五番四八号	〃
両三柳クリニック	米子市両三柳四四八二番地一〇	〃

名称	所在地	指定年月日
医療法人社団大谷医院	八頭郡八頭町宮谷二二一―五	令和六年十月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和六年八月二十三日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
尾崎歯科クリニック	鳥取市末広温泉町六〇一	令和六年十月一日
山根歯科医院	鳥取市東町三丁目二五八―一	令和六年十月十六日
仲齒科医院	東伯郡北栄町由良宿一四四―一	令和六年十月十二日
下村歯科医院	西伯郡伯耆町溝口一七五番地	令和六年十月一日

健康保険法（大正十一年法律第七十号）第六十五条第一項の規定に基づき、次の病院、診療所及び薬局を保険医療機関又は保険薬局に指定し、保険医療機関及び保険薬局の指定並びに保険医及び保険薬剤師の登録に関する政令（昭和三十二年政令第八十七号）第一条の規定に基づき公示する。

令和 六年 八月 二十三日

中国四国厚生局長

依田 泰

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
やまだ薬局	鳥取市国府町新通り三丁目三〇一番地一	令和六年十月一日
だんだん調剤薬局	米子市両三柳四四八二―一二	〃
五千石調剤薬局	米子市八幡七〇三―一六	〃
クオール薬局皆生温泉店	米子市皆生温泉一―一二―二二	〃
大陽堂薬局新町店	倉吉市新町三丁目一〇八一―一六	令和六年十月十六日
中部薬局赤碕店	東伯郡琴浦町赤碕一八四八―一一	令和六年十月一日